

平成30年度事業計画

I 概況

我が国経済は、海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、アベノミクスの推進により雇用・所得環境の改善が続き、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、緩やかに回復しています。

国においては、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪として取組み、経済成長の果実を活かして社会保障の充実を行う成長と分配の好循環を強化し、安心できる社会基盤を築くことを目指しています。

一方、北海道の経済は、生産活動が一進一退の動きとなっているものの、設備投資は製造業を中心に増加しているほか、個人消費は回復基調にあり、外国人旅行客の増加などにより観光が好調に推移するなど、全体としては緩やかに回復しています。

しかしながら、こうした景気回復が地域の隅々まで行き渡っておらず、特に中小企業・小規模事業者においては、人口の減少による需要の縮小、これに伴う競争の激化や、人手不足、経営者の高齢化と後継者の不在などの経営課題を抱え、その取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうしたことから、当センターとしましては、地域の活性化と持続的な発展を図るため、国や北海道の中小企業施策の実施を通じて、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決に向けた支援に取り組むことが一層重要となっています。

このため、地域の支援機関等と連携し、よろず支援拠点等による各種相談への対応をはじめ、新製品開発・販路開拓等の取組への支援、受注機会の確保・拡大を図る商談会の開催や経営基盤の強化に必要な機械設備の貸与、小規模事業者の事業承継の促進などに取組みます。

特に今年度は、道内外で開催される展示会への出展支援を拡充するとともに、新たに北東北3県との合同商談会を開催します。

また、北海道産業振興条例の規則改正により支援メニューが見直された中小企業競争力強化促進事業の周知徹底など事業の適正な実施を図るとともに、国や北海道の関連施策の積極的な導入による支援機能の強化に努めるなど、中小企業・小規模事業者へのきめ細やかな経営支援に取り組めます。

さらに、現行中期運営方針の検証を踏まえ、当センターの今後の運営の指針となる次期方針を策定します。

Ⅱ 事業の概要

1 強みを生かした重点的取組

(1) 経営アドバイスの実施

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、総合相談窓口の開設や専門家派遣等を行うとともに、各種支援制度の情報提供に取組みます

①総合コーディネート事業

中小企業・小規模事業者の経営全般はもとより専門分野(特許・金融・取引・6次化・会社設立等)の相談に対応する総合相談窓口を開設するとともに、必要に応じて専門家派遣を行うほか、支援制度の情報提供に努めます。

②中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)

国から受託して設置する「北海道よろず支援拠点」において、中小企業・小規模事業者の経営課題を解決するために起業・成長・安定までの各段階のニーズに応じてきめ細やかな支援を行います。

また、労務、デザインのコーディネーターを増員し、専門分野を拡大するとともに、商工会議所・商工会等の支援機関との連携やミニ講習会・セミナーの開催などにより利用促進を図ります。

このほか、本部と地域拠点の連携や出前相談会の開催などによる地域支援の強化に努めます。

③中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(ミラサポ)

中小企業・小規模事業者が抱える高度・専門的な経営課題の解決を図るため、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」を積極的に活用し専門家派遣を行います。

また、ミラサポに認定登録されている「北海道中小企業総合支援プラットフォーム」の構成機関間の連携強化を図るため、地域支援機関連携フォーラムを開催し、構成機関職員の経営サポート力の向上を図るとともに、ミラサポの利活用の促進に努めます。

④設備導入等促進診断事業

北海道が融資を行う中小企業高度化資金貸付制度に係る既貸付先の貸付

条件の変更について、診断助言を行います。

⑤下請かけこみ寺事業

下請事業者が抱える取引等に係る問題の解決を支援するため、相談員が常駐する相談窓口を設置するとともに、地域において下請かけこみ寺移動相談会を開催します。

(2) 地域支援の強化

地域の中小企業・小規模事業者に対するきめ細やかな支援を行うため、地域支援体制の強化に努めるとともに、地域の支援機関等とも連携してハンズオン支援の実施などに取組みます。

①地域支援体制の強化

支部とよろず地域拠点が一体となって地域の中小企業・小規模事業者への支援強化に取り組むとともに、本部に配置した専門性の高いコーディネーター等による出前相談会の開催などにより、地域支援体制の強化に努めます。

②北海道中小企業応援ファンド事業 [地域資源活用型ハンズオン支援事業]

地域資源を活用した新産業の創出や、同ファンド事業の公募事業利用企業の事業化等を促進するため、センターがコーディネート役となって地域の支援機関や専門家と支援チームを編成し、ハンズオン支援を行います。

③被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災により被害を受け、復興事業計画に基づく施設・設備の整備に必要な資金を貸し付けた中小企業者に対するフォローアップ及び債権の管理を行います。

(3) 融資あっせんの実施

中小企業・小規模事業者からの北海道中小企業総合振興資金の融資あっせん申込に対し、融資あっせんを行います。

(4) 道への事業提案

事業のPDCAの結果を踏まえて、道等に対してその改善や見直し、新たな

な事業の提案を行います。

2 改善・見直しによる積極的な取組

(1) 事業のPDCA徹底

経済社会環境の変化や企業ニーズに的確に対応した事業の円滑な実施と、その実効性を確保するため、定期的に事業の進捗状況を把握、評価し、必要に応じ見直しや改善を行い、次年度計画へ反映するなど、事業のPDCAの徹底を図ります。

- ①事業の進捗を四半期毎に把握し、必要に応じ適宜見直し、改善を行います。
- ②事業（量）目標の達成状況の把握、評価に基づき見直し、改善を行い、次年度計画へ反映します。
- ③上記の結果に基づき、道等へ新規事業等の提案を行います。

(2) ワンストップ・コーディネートの実践

センターの支援制度を利用した企業等の経営状況を把握するとともに、事業化等の経営課題を抱える企業等に対して、組織横断的にまた、よろず支援拠点との連携による継続的なフォローアップ支援に努めます。

(3) 会員へのサービス提供

新たな会員の加入を促進するため、積極的に企業等に対する巡回訪問に取り組むとともに、会員サービスの向上に向け、他県の中小企業振興機関の取組について情報収集を行います。

3 弱みを克服して段階的な取組

(1) 自主事業等の拡大

センターの支援機能を拡充強化するとともに経営基盤の充実を図るため、国・道等の中小企業・小規模事業者関連事業の積極的な導入に努めます。

また、職員のノウハウを活かした自主事業にも取組み、その一つとして、会員及びセンター事業利用企業が開発した商品等のブラッシュアップ等の取組を支援するオープンテストマーケティングショップ（商品展示即売会）を開催します。

- ①支援機能の拡充及び経営基盤の強化を図るため、国・道等の委託事業等の積極的な導入に努めます。
- ②センター職員の知見・ノウハウを活用した自主事業に取り組めます。

(2) 計画的な人材育成

センターが目指す経営支援機関の実現に不可欠な中核的経営支援人材を育成するため、コーディネートやコンサルティング能力の向上、重点分野の知識補完等に資する研修会等の開催や、外部関係機関の研修会等に職員を派遣します。

- ① 役職員を対象に専門家を招へいた研究会や講演会等を開催します。
- ② 若手・中堅職員を対象に中小企業大学校等の研修へ派遣します。

(3) 情報発信の強化

センターの広報活動を効率的・効果的に行うため、パブリシティ等を積極的に活用するなど、情報提供の機会拡大に努めるとともに、情報システムの運用管理のアウトソーシングを含め、その段階的な整備に取り組めます。

- ① 情報発信の拡充・強化のため、発信手段の魅力アップやその内容の更新・充実など多様化を検討します。
- ② 情報セキュリティ対策の強化と情報システムの運用管理の効率化を図るため、運用管理業務のアウトソーシングなどを含め、ホームページのリニューアルを行うなどの段階的な整備に取り組めます。

4 代替事業の取組（後継応援ファンド事業）

北海道は、平成29年12月に中小企業庁に対し後継応援ファンド事業の組成案を提出したところであり、その協議、調整を経て策定される支援事業計画に基づき、事業のPR、公募など円滑な実施に努めます。

5 道の重点分野・重点事業への取組

(1) 道の重点分野

ものづくり産業や食関連産業等の重点分野における、道内中小企業の新製品・新技術の開発などの取組を支援し、その育成・振興を図ります。

① 北海道中小企業応援ファンド事業 [公募事業]

事業の最終年度となることから、過年度の採択事業の進捗管理を徹底し、助成金の交付を行うとともに、ファンド造成資金の返還や事業完了報告などの清算業務に取り組めます。

②中小企業競争力強化促進事業

中小企業・小規模事業者の競争力強化を促進するため、改正された北海道産業振興条例規則に基づき、新分野・新市場への進出等を目指した製品・サービスの開発や市場開拓等に加え、新たに人手確保の取組に対して助成を行います。

(2) 重点事業

①創業促進

創業等を促進するため、創業者の事業化を支援するとともに、インキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」の入居者への経営等の指導助言などを行います。

ア 地域需要創造型等起業・創業促進事業

地域需要創造型等起業・創業促進事業で支援した創業者の事業実施状況を把握するとともに、経営課題等の解決に向けたフォローアップ支援を行います。

イ 北大連携型起業家育成施設入居企業支援事業

大学が有する技術シーズを活用して起業や新事業展開を支援するため、「北大ビジネス・スプリング」にインキュベーションマネージャーとして職員を配置し、入居者に対し伴走型の経営等の指導助言を行います。

ウ 北海道中小企業応援ファンド事業 [地域資源活用型ハンズオン支援事業] (再掲) 1 - (2) - ②

②事業承継 (北のふるさと事業承継支援ファンド事業)

小規模企業の円滑な事業承継を促進するため、事業承継 (第二創業含む) に取組む小規模企業に対して出資を行います。

また、出資企業に対する経営モニタリングを定期的に行うとともに、必要に応じて専門家を派遣するなどして経営または技術の指導や販路拡大等の経営支援を行います。

③6次産業化

6次産業化を促進するため、農林漁業者等に対する相談対応や計画作成等の指導助言を行うとともに、6次産業化事業体の資金確保などを支援します。

ア 6次産業化支援体制整備事業

北海道における6次産業化を促進するため、「北海道6次産業化サポートセンター」を開設し、農林漁業者等の相談対応や総合化事業計画の作成等の指導助言を行うとともに、6次産業化の担い手の育成を図るため、座学と実習を組み合わせた研修会を開催します。

イ 北洋6次産業化応援ファンド事業

農林漁業者等による農林水産物の加工・販売等を促進するため、成長資本の提供を行います。このため、6次産業化サポートセンターと連携し、出資案件の発掘に向けた取組を行います。

また、出資企業に対する経営モニタリングを定期的に行うとともに、必要に応じて専門家を派遣するなどして経営または技術の指導や販路拡大等の経営支援を行います。

④海外事業展開

中小企業・小規模事業者の海外事業展開を支援するため、海外での事業展開に不可欠な特許等の外国出願や海外展示会への出展等に係る経費の一部を助成するとともに、中小企業基盤整備機構やよろず支援拠点等と連携し、海外ビジネスの助言等を行います。

ア 中小企業等外国出願支援事業

中小企業・小規模事業者の海外での事業展開に不可欠な特許等の外国出願を促進するため、日本貿易振興機構や北海道発明協会と連携して、海外展開における知財戦略の重要性を啓蒙し、外国出願に係る費用の一部を助成します。

イ 中小企業競争力強化促進事業 [マーケティング支援事業]

中小企業・小規模事業者の新分野・新市場への進出のために行う海外展示会への出展等に係る費用の一部を助成します。

6 その他の事業

道内中小企業・小規模事業者の受注機会の確保・拡大を図るため、道内外において商談会を開催するとともに、展示会への出展を支援します。

また、小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備の導入やプロフェッショナル人材活用による企業の経営革新を促進します。

①中小企業経営資源強化対策事業 [取引拡大支援事業]

道内中小企業・小規模事業者の受注機会の確保・拡大を図るため、広域取引のニーズの高まりを受けて、新たに北東北3県との合同商談会や他県との連携を含む道内外の発注企業との商談会を開催します。

また、道内中小企業・小規模事業者が開発した新製品・新技術の販路拡大を図るため、道内外の企業へPRし、ビジネスパートナーの発掘につなげる新製品・新技術プレゼン会や、商社・百貨店等のバイヤーとのビジネスマッチング会を開催します。

②北海道中小企業応援ファンド事業 [展示会等出展支援事業]

中小企業応援ファンド事業等を活用して開発した新製品・新技術の販路開拓・拡大を図るため、道内外における出展機会を増加するなど、支援の取組を拡充します。

③小規模企業者等設備貸与事業

小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備導入に際し、機械設備の割賦販売及びリースを行います。

なお、本事業の利用促進を図るため、貸与損料率の優遇金利幅の拡大及び適用条件の緩和を実施します。

④プロフェッショナル人材センター運営事業

道内産業の競争力強化を図るため、センター内に「北海道プロフェッショナル人材センター」を設置し、企業訪問やセミナー開催等により中小企業等の経営改善等の意欲を喚起するとともに、民間人材ビジネス事業者に求人ニーズのある企業を取り次ぐなど、道外からのプロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新を促進します。

Ⅲ 支援事業の内容

事業項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	摘 要
1 中小企業経営資源強化対策事業 (1) 総合コーディネート事業 ① 総合相談窓口 相談件数	13,000 件	11,000 件	2,000 件	札幌本部、道南・十勝・道北・釧根・日胆・オホーツク支部
② 専門家派遣事業 派遣件数	3 件	3 件	0 件	
2 中小企業・小規模事業者ワンストップ 総合支援事業（よろず支援拠点） 相談対応 出前相談会	5,100 件 60 件	4,400 件 54 件	700 件 6 件	札幌本部、道南・十勝・道北・釧根・日胆・オホーツク支部
3 中小企業・小規模事業者ビジネス 創造等支援事業（ミラサポ） 専門家派遣	130 件	160 件	△30 件	受付窓口：地域PF機関及び よろず支援拠点
4 設備導入等促進診断事業 (1) 計画診断・運営診断・事後助言 ① 集団化 ② 集積区域整備 ③ 施設集約化 ④ 共同施設	3 件 3 件 2 件 0 件	3 件 4 件 2 件 0 件	0 件 △1 件 0 件 0 件	
5 下請かけこみ寺事業 相談窓口開設 移動相談会開催	193 日 2 地域	145 日 2 地域	48 日 0 地域	下請かけこみ寺相談員1名体制
6 被災中小企業施設・設備整備支援事業 事業規模（貸付予定額） 貸付予定	— —	207,876 千円 32 件	△207,876 千円 △32 件	既存貸付先：4件 ※新規申請受付終了
7 北海道中小企業応援ファンド事業 (1) 中小企業競争力強化促進事業	—	184,000 千円	△184,000 千円	※公募終了
(2) 地域資源活用型 新産業創出支援事業	—	70,000 千円	△70,000 千円	※公募終了
(3) 加速的創業促進支援事業	—	20,000 千円	△20,000 千円	※公募終了
(4) 産業クラスター形成促進事業	—	40,000 千円	△40,000 千円	※公募終了
8 中小企業競争力強化促進事業 (1) マーケティング支援事業 事業規模（補助予定額） 補助予定	10,000 千円 8 件	10,000 千円 5 件	0 千円 3 件	助成率：1/2以内 助成限度額：国外2,000千円 国内1,000千円
(2) コンサルタント等招聘支援事業 事業規模（補助予定額） 補助予定	2,000 千円 2 件	1,000 千円 1 件	1,000 千円 1 件	助成率：1/2以内 助成限度額：1,000千円
(3) 産業人材育成・確保支援事業 事業規模（補助予定額） 補助予定	1,700 千円 3 件	500 千円 1 件	1,200 千円 2 件	人材育成 助成率：1/2以内、限度額：500千円 人材確保 助成率：2/3以内、限度額：600千円

事業項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	摘要
(4) 産学連携等研究開発支援事業 事業規模(補助予定額) 補助予定	0 千円 0 件	12,000 千円 1 件	△12,000 千円 △1 件	
(5) 製品開発支援事業 事業規模(補助予定額) 補助予定	23,000 千円 5 件	3,000 千円 1 件	20,000 千円 4 件	(一般分) 助成率: 1/2以内 限度額: 3,000千円 (特定分) 助成率: 1/2以内 限度額: 5,000千円 (産学連携) 助成率: 1/2以内 限度額: 5,000千円
9 北大連携型起業家育成施設入居 企業支援事業 インキュベーションマネージャー派遣	180 日	180 日	0 日	インキュベーションマネージャー配置1名
10 北海道中小企業応援ファンド事業 地域資源活用型ハンズオン支援事業	14 件	14 件	0 件	
11 北のふるさと事業承継支援ファンド事業 事業規模(投資予定額)	68,000 千円	51,000 千円	17,000 千円	ファンド総額:5億円 存続期間:14年間(平成42年度末)
12 6次産業化支援体制整備事業 相談件数	1,400 件	1,300 件	100 件	
13 北洋6次産業化応援ファンド事業 事業規模(投資予定額)	100,000 千円	100,000 千円	0 千円	ファンド総額:30億円 存続期間:15年間(平成40年3月末)
14 中小企業等外国出願支援事業 事業規模(補助予定額)	10,800 千円	10,800 千円	0 千円	
15 中小企業経営資源強化対策事業 (1) ビジネスマッチング支援事業 ① プレゼン発表会 ② ビジネスマッチング会 (2) 受発注拡大支援事業 ① 発注情報収集提供 企業登録 発注案件開拓 受発注紹介 企業訪問件数 ② 商談会開催 道内商談会 道外商談会	1 回 5 地域 10 企業 60 件 120 件 900 件 2 回 1 回	1 回 5 地域 10 企業 60 件 120 件 900 件 2 回 1 回	0 回 0 地域 0 企業 0 件 0 件 0 企業 0 回 0 回	道内信用金庫との共催 北東北3県との共催
16 北海道中小企業応援ファンド事業 (1) 展示会等出展支援事業 出展支援企業	15,000 千円 17 件	5,000 千円 14 件	10,000 千円 3 件	出展機会の増加等事業内容の拡充
17 小規模企業者等設備貸与事業 事業規模(割賦予定額) 事業規模(リース予定額) 貸与予定	500,000 千円 100,000 千円 50 件	502,000 千円 48,000 千円 31 件	△2,000 千円 52,000 千円 19 件	(貸与の条件) 割賦損料率:1.8~2.0% リース料率:2.955(3年)~0.998%(10年) 期間:10年以内 限度額:100,000千円

事業項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	摘 要
18 プロフェッショナル人材センター 運営事業 相談件数 成立件数	250 件 29 件	580 件 40 件	△330 件 △11 件	